亀山市告示第189号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、 告示の日から2週間縦覧に供する。

平成 2 6 年 1 2 月 2 6 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21888
- 3 路線名 みずほ台68号線
- 4 道路の区域

決 定 0	D 区 間	延長	幅員
起点	終点	(メートル)	(メートル)
	川合町字内戸	132.15	最小 6.00
3 1 0 26 76	6地先	132.13	最大 24.90